

あたら 新しい学校づくり つう しん 通 信

令和5年3月発行 第9号
(発行元 門真市教 育委員会)

あたら 新しい学校の名称は、「門真市立水桜学園」

早春の候、保護者並びに地域の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、3/9(木)に第7回第四中学校区新しい学校づくり設立準備会を開催しました。今回は、2月に脇田小学校・砂子小学校・第四中学校の児童生徒に校名のアンケートを行った結果をもとに、教育委員会定例会を経て、決定した校名について報告するとともに、校歌・制服・通学路などについて、進捗状況や方向性を報告しました。

① 児童生徒へのアンケートをもとに、校名を1つに絞り込みました。

せんごく
千石さくら

すい おう
水 桜

すい おう
水 桜



	門真市立千石さくら学園	門真市立水桜学園
校名の由来	脇田小校区・砂子小校区どちらにも「千石」という地名があること、桜が有名なことから。	砂子水路に咲く桜が、地域の名所だから。
アンケート結果	229 票 約 32%	483 票 約 68%

児童生徒のアンケート結果を踏まえ、令和8年度に開校予定の第四中学校区義務教育学校の校名については、「門真市立水桜学園」を最終の校名候補とし、条例改正を行う。

また、令和6年度に開校予定の脇田小学校・砂子小学校の統合校の校名については、「門真市立水桜小学校」を最終の校名候補とし、条例改正を行う。

令和5年度 第2回教育委員会定例会で校名の学校種に対する名称について議論を行い、「学園」を校種に対する名称に決定しました。その後、令和5年2月3日～2月17日の期間で、子どもたち(脇田小・砂子小・第四中の児童生徒)に最終のアンケートを実施し、上記の結果となりました。今後、条例改正の後、正式に校名として決定いたします。たくさんのご応募ありがとうございました。

② 制服の導入年・導入時期について

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
制服(その他制定済み) デザイン検討・決定	発注	R8中3 制服採寸	制服納品	R8中2 制服採寸
R6 R7 R8 R9 R10	R4 開校	R6 R7 R8 R9 R10	R4 開校	R6 R7 R8 R9 R10
小5 ○新校の制服 令和6年度新中1から 新校の制服を着用。				【導入学年】 7年生(中1)から 【導入時期】 令和6年度新中1 (現小5, 開校時中3)からとなりました。
中1 ○ ○ ○		【開校式】 すべての制服導入 学年が新校の制服に。		
中2 四中 ○ ○				
中3 四中 四中 ○				

制服については、前回までの準備会でいただいたご意見も踏まえ、最終的に学校と教育委員会が話し合い、導入学年と導入時期を決定をいたしました。現在、学校は、制服検討委員会(脇田小・砂子小・第四中の代表の教職員等で構成)を立ち上げ、制服のデザイン等の検討を進めています。価格面やデザイン面などで、児童生徒や保護者等へご意見も聞きながら、学校が中心となって、水桜学園にふさわしい制服を令和5年度中に決めていく予定です。

③ 校歌について

校歌については、これまでの準備会にて作詞・作曲について、候補を複数検討していました。この度、第四中学校の卒業生で、砂子小学校の校歌を作成したミュージシャン「小笠原義弘氏」に令和5年4月以降に正式に依頼する旨を準備会にて確認しました。なお、この校歌については、「水桜学園」並びに令和6年4月に先行統合する「水桜小学校」の校歌としても使用されます。水桜小学校の入学式や始業式で児童が歌えるよう、令和5年3学期頃の完成をめざし、作成を進めています。

また、作成のすすめ方や進捗状況については、ご本人と相談の上、準備会や学校づくり通信を通して報告していきます。

④ 通学路(梅月温泉前交差点西側から砂子小学校までの水路敷)について

前回の準備会にて、報告した上記の箇所について、警察・道路公園課等と協議したところ、水路敷部分については、当初検討していた交通規制を行うよりも、ポール等を設置し、物理的にバイク等が通行しづらいようにすること等によって、児童の安全対策を行っておりました。



新校が開校するまで、脇田小児童は、砂子小敷地に通学することになります。安全に通学できるよう、引き続き、しっかりと安全対策を進めています。

⑤ 【江端地域にお住まいの家庭(子どもたち)】通学先の考え方について

現在、東小学校に通学し、中学校は第四中学校に通学している江端地域の児童生徒の通学先についてですが、この間、説明会や江端地域のお住いの対象の家庭(未就学児の家庭も含む)にアンケートを実施するなど、地域と相談し、通学先について検討してまいりました。そして、地域の方々からいただいた意見やアンケート結果も参考に、「新しい義務教育学校への通学を選択できることとすること」を準備会にて報告をしました。なお、通学区域については、校名同様、条例改正のち正式に決定となりますので、詳細は市HP等をご覧ください。

担当・お問い合わせ先

門真市教育委員会事務局

教育企画課

電話: 06-6902-5779 (直通)

メール: kyk02@city.kadoma.osaka.jp



[HPからもご覧いただけます]